

従業員から突然損害賠償請求があったとき、 あなたの会社は大丈夫?!

パワハラ防止義務化対応!! アサーティブコミュニケーションセミナー

参加費
無料

3/17(火)

13:30 - 15:00

(開場13:00)

先着15名限定



大企業では2020年6月、中小企業では2022年4月1日からパワーハラスメント防止が義務化されます。それに伴い、事業主は対応が求められます。業務を円滑に進めるために、業務上必要な指示や注意、指導は必要ですが、パワハラの意図がなくても伝え方を誤ると、相手に不快感を与え、結果として、人間関係を悪化させてしまうおそれもあります。

このセミナーでは、

- ①自分も相手も尊重するアサーティブコミュニケーションの考え方、スキルを使って、パワハラにならない伝え方を学びます。
- ②さらに、万一のトラブルに対応できる備えについてもあわせてお伝えします!

講師



社会保険労務士 田中雅子

社会保険労務士法人ロイヤル総合研究所

■当法人の強み

- ・企業様の状況に合わせた対策を提案・サポート
- ・労使トラブルの予防、解決
- ・コンプライアンスの徹底

■ロイヤル総合研究所について

- ・大手から中堅中小企業までサポート実績多数
- ・手続きを請け負うだけに留まらず、法改正情報などの情報発信、提案、アドバイスまで実施
- ・タイムリーな対応
- ・専門分野別のコンサルタントが在籍
- ・実際の企業経営に基づいた確かなコンサルティングを提供

代表社会保険労務士

森崎 和敏

詳細は裏面をご覧ください

発行

社会保険労務士法人ロイヤル総合研究所

〒422-8062 静岡県駿河区稲川2-2-1 セキスイハイムビルディング6F



内容に関するお問い合わせは

050-5807-2146

